

平成23年度
第4期 新南陽地区地域審議会
第2回 会 議 録

日 時：平成23年9月21日（水）

場 所：新南陽総合支所4階41会議室

新南陽地区地域審議会次第

平成23年9月21日(水)9時30分～

新南陽総合支所4階会議室

1 開会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ

4 議題

(1) (仮称)学び・交流プラザ基本設計(案)に対する意見書(案)について

(2) その他

4 閉会

平成23年度 第4期新南陽地区地域審議会 会議録

- 日時 平成23年8月21日(水) 9時30分～
- 場所 新南陽総合支所 4階41会議室
- 出席者
- ・委員 14名 (欠席1名)
吉谷川亮(会長)、山崎勝幸(副会長)、岡田昭彦、川田由美、榎本百合子、
國澤千佳子、中村利孝、原田常代、平岡正夫、宮崎進、山根光正、山本邦子、
吉岡清忠、渡部美紀江
 - ・木村市長
 - ・事務局 9名
大野新南陽総合支所長、三浦総合支所次長兼地域政策課長、川崎地域政策課
長補佐、中村地域政策課係長
(教育委員会)
手山教育部長、宮本生涯学習課長、船崎生涯学習課長補佐、中村生涯学習課
係長、弘中文化スポーツ課長、
- 資料
- ・(仮称)学び・交流プラザ基本設計(案)に対する意見書(案)

会議議事録

1 開会

2 市民憲章唱和

3 議事(要約)

●会長

本日は、新南陽地区地域審議会を開催するにあたりまして、市長にもご出席いただきましたことに、先ずはお礼を申し上げます。

また、本日は多くの皆様に傍聴いただき、(仮称)学び・交流プラザに関する市民の皆さんの関心が非常に高い事を感じます。

さて、われわれも任期の終わりに(仮称)学び・交流プラザに対する意見書を提出する予定にしております。

今日は、われわれが今まで行ってきた活動の運営方針などを説明いたしまして、挨拶に代えさせていただきますと思います。

4年前に、わたしが地域審議会の委員をお引き受けしたとき、最初に、地域審議会は陳

情の会ではないのだと申し上げました。

地域にうずもれている情報を広くお聞ききしまして、いろいろな立場から集まっているわれわれが審議し、それを行政の担当というフィルターを通さずに、市長に直接意見を申し上げるのが、私たちの責務と判断し、そういう活動をこれまでしてまいりましたし、今もその気持ちは、全く変わっておりません。

今後到来します高齢社会や人口減少の中で、市長もこれからは絆を大切にしたいということですが、その絆を大切にすることということで、自助、公助、共助の中でとりわけ共助、ともに助け合っていくことに対しましては、やはり、市民が本当に市政を信頼して、初めてその活動ができるのだとわたしは思っております。

その意味で市民参画ということが非常に大事になるのだと思っております。

市民が求めている施設は2つあると思うのです。

1つは分散型のもの。たとえばアリーナのように利用率が非常に高いものは、それぞれの地域に作らなければいけないと思うのです。図書館も分散型の代表の設備だと思っております。

もう1つは、集中型のもの。

今回の（仮称）学び・交流プラザで例えると、ホールがあげられます。これは新南陽地区のためのホールではないのです。周南市に欠けている機能の（小規模）ホールを建設できたらと思っております。

現在ある施設は30年前の社会環境で作られました。現在計画している（仮称）学び・交流プラザは、30年後の市民がその成否を判断するもの、30年後の社会環境をめざしたものであってほしいというのが、わたしの願いです。

今のホールをとっても、音楽ホールとしてだけとらえるのではなく、色々な団体が色々な用途で質のいい会場として利用できる、また、学校教育でも学校の体育館で膝を抱えて行っている文化祭などを、設備が整ったホールで行うなど、文化先進都市としての周南市をアピールしてみたいかがででしょうか。世界に、全国に誇れる文化都市になれるということを感じています。

合併で誕生しました周南市の各地区の特色を生かして、それぞれの市民が、安心して市の行政に、ともに働くことによって、他の地区の市民に貢献しているのだという満足感、それが地域の活動の活性化につながるということを感じてやみません。

わたしたちは、今日は時間がございませんけれども、（仮称）学び・交流プラザに対する意見書をまとめましたら、日時は問いません。夜でも結構ですから、市長のところにお伺いいたしまして、親しくご説明をさせていただく機会を頂けたらと思います。

市長におかれましても、市民参画の将来に向けまして、大きな文化都市を作るのだという先駆者としてご確約されることを祈念いたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

●事務局

ありがとうございました。

それでは、本日は木村市長がまいっておりますのでご挨拶をさせていただきます。

●市長

おはようございます。市長の木村でございます。

本来ですと、先の8月24日に行いました最初の地域審議会におきまして、皆様にごあいさつすべきところ、日程等の調整がつかず本日になりましたことをまずお詫び申し上げます。

地域審議会の皆様におかれましては、周南市のまちづくり、とりわけ新南陽地域のまちづくりにご尽力をいただき誠にありがとうございます。

また、一昨年より、皆様には（仮称）学び・交流プラザ整備につきまして、基本構想（案）に対するご意見をいただくなど、熱心にご審議いただいていることに対しまして、重ねてお礼を申し上げます。

さて、（仮称）学び・交流プラザの平面図（案）につきましては、8月24日、市議会、そしてこの地域審議会に提示させていただき、その後、施設利用団体への説明会等を行ってきたところです。

この提示につきましては、地域審議会から、「この施設に、どういう機能を持たせ、どういう仕様にしていくのかなど、早めに情報を提供していただき、決定の前に、意見の言える時間をいただきたい。」と伺っております。

もっと早い段階で平面図（案）をお示ししたいと考えておりましたが、（仮称）学び・交流プラザは、昨年、10月にお示ししております基本構想に基づきまして、必要な機能や規模、そして施設のレイアウト等について、関係所管課と協議を重ねるとともに、公共施設の適正配置や既存施設の有効利用を図る観点からも更に検討を深める中で、内部調整に時間を要しましたことから、このように遅れましたことに対し深くお詫び申し上げます。

それでは、この（仮称）学び・交流プラザ整備事業の私の考えを述べさせていただきますと存じます。

（仮称）学び・交流プラザ整備事業は、新市建設計画の「21のリーディングプロジェクト」に掲げられた事業であり、更に、周南市まちづくり総合計画 後期基本計画において、重点推進プロジェクトの一つに「人材立市」プロジェクトを掲げ、まちづくりを实践する人材を発掘、育成するための取り組みの一つとして、本事業を位置づけているところです。

こうした中、（仮称）学び・交流プラザは、昨年、整備基本構想でお示しましたが、「集い・学び・育む・人とまちの創造拠点」を基本コンセプトのもと、「情報・交流機能」を軸に、「生涯学習機能」、「図書館機能」、「スポーツ振興機能」そして「創造・鑑賞機能」の4つの機能を一体的に整備しようとするものでございます。

私は、まちづくりの主体は、そこに住む人、市民であることを再確認するとともに、市民が住みなれた地域で、いつまでも生き生きと明るく、心にゆとりと豊かさを感じながら生活できるようにしていくことが大切であると考えます。

「人と人」、「人と地域」との強い結びつき、いわゆる「絆」があつてこそ、まちに元気が生まれ、真に安心して暮らすことができる社会の実現が図られると、信じて疑いません。

そういった意味では、（仮称）学び・交流プラザは、子どもからお年寄りまで、また、スポーツをされる方、趣味を生かされる方、あるいは学習するために来られる方、様々な皆さんが集い、まさに「人と人」とが結びつき、「絆」が生まれ、地域のコミュニケーションの推進や市民活動の推進など、周南のまちづくりの「新しい風」を起し、人とまちの活性化に寄与する施設になると確信しているところであり、周南市に相応しい素晴らしい施設にしたいとの思いは、私も一緒でございます。

地域審議会の皆様におかれましては、この（仮称）学び・交流プラザについて、熱心にご審議いただいているところであり、ご意見等につきましては、その都度、報告を受けております。

さて、武道場の整備につきましては、これまで武道関係者等から多くの要望や意見を頂戴しており、柔剣道等スポーツ少年団指導者の子供たちに対する熱い思いやその指導・練習の場となる武道場の必要性は、私も十分認識しているところです。

しかしながら、私は、世界情勢や日本の置かれている立場を考えますと、今後、周南市を取り巻く状況は厳しさを増していくのではないかと危惧しております。そのためにも、まずは、次世代のためにも、さらなる行財政基盤の強化を図っていくことが重要であると考えています。

さて、本市は、平成15年の合併により誕生してから8年が経過しましたが、この間、合併に伴う財政的な優遇措置を活用し、施設の整備を初めとさまざまな施策、事業を展開してきていますが、合併特例債を活用できる期間は、平成25年度までと残すところ3年となりました。

さらに合併後続いてきた地方交付税の優遇措置も平成26年度から段階的に縮減され、優遇措置が終了する平成31年度以降の交付税額は、現在に比べて約26億円もの減額となる見通しです。市債の残高も、平成21年度末現在で約1,210億円、市民1人当たりになると約80万円という厳しい状況にあります。加えて合併特例債の終了により、財政的に有利な借り入れができなくなります。

また、人口問題に目を向けますと、我が国は既に人口減少社会を迎えており、このまま推移すると約10年後の周南市の人口も、国立社会保障・人口問題研究所の推計では13万2,000人にまで減少、とりわけ経済活動の主な担い手となる15歳から64歳までの、いわゆる生産年齢人口は現在より約18%、1万6,000人が減少するとの予測がされており、地域経済の停滞に伴う税収の減少やこの世代の負担増と相まって、地域の活力の低

下が懸念されているところであります。

一方、人口の減少と並行し、高齢化は急速に進んでおり、一昨日、私も敬老会へ出席させていただきましたが、65歳以上の高齢者は4人に1人という時代から3人に1人といった超高齢社会がすぐそこまで迫っています。これに伴い、医療、保健、福祉などの社会保障費の大幅な増大が見込まれるなど、社会システム自体を大きく変えなければならない岐路に立たされています。

このように、今後の市政運営、とりわけ財政運営は、一層厳しさを増すものと考えられますことから。私は、出来るだけ子や孫の負担を軽く出来ないかと考えています。

そのため、「選択」と「集中」による行財政改革に全力で取り組む中で、公共施設の統廃合につきましても、適正配置をしっかりと検討し、市民の皆様にもご理解・ご協力をいただきながら、着実に進めていくことが将来に渡り健全財政を堅持していく上で非常に重要であると考えています。

このような考えのもと、新南陽武道館利用者、とりわけスポ少関係者の皆様には、誠に申し訳ありませんが、(仮称)学び・交流プラザの武道場につきましては、すぐ近くの富田中学校に武道場が今年3月に完成しましたことから、行財政改革を進め、公共施設の適正配置や既存施設の有効活用を図る観点から、整備しないこととさせていただきます。

武道関係者におかれましては、今後は、富田中学校の武道場も主な活動場所の一つとなるものと考えています。確かに富田中学校の武道場は学校施設であり、「使い勝手が悪くなるのでは」とのご意見も承っております。

しかし、この学校施設も公共施設の一つでもあります。富田中学校武道場も学校と地域が互いの立場を尊重しあい、最大限活用していくことを通して、双方の連携が深まり、本市の学校教育本来の目的と、青少年の健全な育成に相乗効果をもたらすものと考えております。

そのためにも、学校側の実情も十分配慮するとともに、市民の皆様にも満足して使用いただけるよう、引き続き調整を図ってまいりたいと考えております。

また、この武道場では、この夏生徒が部活動で使用する中、「場内の換気が悪く、熱中症になりかけた」といった話も聞いていますことから、現在、施設上の問題はないか。あるいは、今後、市民の皆様が使用する上で課題はないかなどを検証し、改善できるところはできるだけ対処するよう教育委員会へお願いしたところです。

また、ホールにつきましては、500人規模の固定席で、演劇や講演会あるいは小規模な演奏会などができるものとし、現在の周南市にない機能を持たせるとともに高齢化社会を配慮した設備が必要ではないか。といったご意見もお聞きしているところです。

このホールにつきましては、「新南陽ふれあいセンター」の「多目的ホール」や「周南総合庁舎」にあります「さくらホール」とは一線を画し、基本的な機能は音楽鑑賞や講演会、発表会などを重視したホールとして整備いたします。

そのため、ステージについては高さを3階建ての吹き抜けとしておりますし、天井や壁

についても音響を考慮したものとする予定です。その一方、市民の皆様が操作しやすい音響装置や照明装置の採用、また使いやすいステージ機能にしたいとも考えております。

座席につきましても、260席程度として、市民の皆様が気軽に利用しやすい規模とする一方、ゆとりのある座席空間を確保したいと考えております。

また、多くの市民の皆様にご利用していただくという観点から、時には展示スペースとして、あるいは、たくさんの市民が集う大きな会場として利用するなど、多目的に活用できるホールとして整備することにより、笑顔と賑わいの場がさらに増えるものと考えております。

なお、260席程度の座席のうち、可動席はホールの後ろ部分の約6割程度としておりましたが、前の部分についても、高齢者の利用等を考慮した対応について、検討をお願いしたところです。図書館機能の充実についてのご意見も頂戴しているところです。

図書館については、「現在の施設を改修してそのまま使えば」、とのご意見があるとも聞いております。

しかしながら、この（仮称）学び・交流プラザは、基本構想でお示ししておりますように、図書館機能や生涯学習機能などを一体的に整備することにより、会議室等で趣味や講座教室を催している最中でも、すぐに図書館に行き調べることができたり、ホールで音楽を鑑賞した後に図書館にも立寄れるなど、様々な機能が気軽に利用できるといったメリットがあります。

また、複合施設とすることで、人と人が出会い、集い、新たな賑わいが生れるものと考えます。

一方、現在の施設の改修についても検討しましたが、耐震に係る経費を含めた施設改修費、さらには築35年が経過しており、耐用年数等の観点からも、この度、（仮称）学び・交流プラザとして一体的に整備することといたしました。

次に、アリーナの観客席の拡充についてでございますが、現在の体育館は、様々な大会や公式試合も開催されており、現在と同じ3方面の観客席が必要ではないか、と伺っております。

当初、アリーナには観客席を設けないことで進めておりましたが、やはりその必要性から、内部で検討・協議をした結果、現在、平面図（案）でお示ししていますように、1方向からのみとなりますが、観客席を整備することとしております。さらに、増やすことができないか、検討をお願いしているところでございます。

そのほか、エントランスやトイレなど様々な意見を伺っておりますが、この（仮称）学び・交流プラザの整備につきましては、基本構想の中でお示ししているこの施設の規模をしっかり踏まえまして事業を進めてまいりたいと考えております。

こうしたことから、施設内の大幅な変更は困難であると考えますが、地域審議会や市民の皆様のご意見をお聞きし、施設の利便性を高めるなど、市民の皆様にとって、より使いやすい施設となるよう、可能な範囲で設計変更は行ってまいりたいと考えております。

かねてより、（仮称）学び・交流プラザの整備は、周南市、そしてこの新南陽地域の皆様が待ち望んでおられる施設であり、今この実現へ向け一歩踏み出したところでございます。この、（仮称）学び・交流プラザが担う新しい周南のまちづくりのため、引き続き一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げまして私の報告とさせていただきます。どうかよろしくお願い申し上げます。

●事務局

それでは引き続き審議会の皆様からのご意見をお願いしたいと思っております。

●委員

市長さんお忙しい中ありがとうございます。先ほどの市長の話は素晴らしいと思えました。周南の一市民として、先ほど市長さんが言われたことは十分わかります。

今まで使用していた人は、いいものを作ってもれえるという希望もできます。一方では、新しいものを作るのだから少々ことは我慢しようという意見もあります。その両方を尊重しなければいけないと思うのです。

一番問題なのは、（仮称）学び・交流プラザが昨年提案された時には、武道場は入っていたのです。そして今回8月に提案された時には消えていた。それについて市民が納得できる説明がなかったから、大きな問題やいろいろな誤解を生む形になった。

わたしも、新市建設計画の21のリーディングプロジェクトにかかわった人間です。合併して最初に、旧新南陽市に学びを中心としたプラザを作らしようというのが、その時の合意事項だったのです。

しかし、合併して3年も4年もたって、それぞれの理由があつたのでしようが、鹿野にはコアプラザかのが、熊毛にはゆめプラザが作られた。（仮称）学び・交流プラザが遅れたのは仕方がないのだが、遅れながらもやっと（仮称）学び・交流プラザも建設に向け動き出した。

そして、事業費の30億円というのは、合併した当時、十余年前に21のリーディングプロジェクトを決めたときの素案なのですよね。

こういう財政状況が厳しいときには慎まなければいけないかもしれないけれども、多少でも事業費を増やしてもらいたい。

やはり、これまで分散していたものを集約すれば、どこかに犠牲が出ます。しかしそれは、押すべきところは押す、引くべきところは引くことが市民のためになると思う。

だから今から十分審議をするけれども、市長さんも、市議会が一番大切かもしれないけれども、議会の次には、この地域審議会を設置しているのだから、地域の生の住民の声をもっと尊重してほしいと思っております。

●会長

わたしも、議題に入る前だから、意見を申し上げたいと思います。

実は審議会の中で、先ほど市長が言われた、財政上の問題は、わたしも企業人ですから人一倍感じていました。

(仮称) 学び・交流プラザの問題は、教育部の課題として取り上げるのではなくて、やはり市長としての大きな見識で、周南市全体の中での優先順位を考えご指導を各部にお願いしたいと思います。

予算ありきではなく、市全体の問題として、市民の参画意識を模索し、将来良かったと思えるようなことに対するご指導を、ぜひお願いしたいと思います。

われわれも決して無理を申し上げているわけではありませんので、よろしく願いいたします。

●市長

はい。

●委員

今、市長さんのお話を伺って、わたしは本当に疑問に思ったのですが、6月議会で、施設の広さ機能は維持するとはっきりおっしゃっています。

この図面で図書館、ホール、アリーナ、武道館、公民館施設、どこに広さと機能の維持というのがあるのか、それを説明してください。

それと、公民館で勉強したものを図書館の本を借りてさらに勉強することができるので、1つの建物の中に図書館があるといいとおっしゃいましたが、それでは図書館本来の機能というのはどのように考えているのか、それを伺いたいと思います。

それと、3月に図面ができていたとありますが、それには、創作活動室のところが武道場になっていますけれども、それを今、富田中学校の武道場を使えばいいとおっしゃいましたけれども、それでは、具体的に富田中学校の授業に支障なく、今の武道場を使う方の施設利用がどれだけ可能なのか。

この問題が出て1か月になるが、富田中学校との交渉で、富田中学校がどのようにすれば武道場を使う人の利用が可能なのかということも伺いたいと思います。

それと、なぜ3月まであった武道場が消えたのか、図書館の本来の機能をどういうふうに考えているのかを聞きたいと思います。

●教育委員会

それでは、学校教育を所管しております教育部からご説明いたします。

富田中学校との武道場使用に際しての時間調整のことについてでございますけれども、今、富田中学校では完全下校時間というのが1年間決まっています。

一番遅い時間が18時30分、これは1学期がみんなそうでございます。

それから、一番早い時間が17時15分、これは11月から冬休みにかけてです。17時15分で完全下校時刻ですから、17時15分には生徒はすべて下校しているとご理解いただけたらいいと思います。

その時間以降を一般に開放していくという形になりますので、それを学期ごとに時間を変えていったほうがいいのか、それとも年間を通して何時という形にしたほうがいいのか、これは利用するサイドまたは学校サイドで、ちょっと見解が違うというふうに今は理解しています。

スポーツ少年団の指導者の方々は、年間を通して何時からという希望をされていらっしゃると思いますし、学校のほうは、可能な限り完全下校までぎりぎり部活をしたいというところで、登下校のロスを見たときに何時までが可能か、今学校側と協議を詰めているところがございます。

それから、なぜ武道場がなくなったかというご質問がありましたけれども、これは、私どもは、議会の委員会で資料提出を求められましたので、当初、3月末に上がってきまして基本設計の平面図を、議会にお配りしました。

その時には、もちろん武道場があったわけでございますけれども、この時には、基本構想にのっとったすべての要件でした。

その中で、実際にできるかどうかという点、面積は1,000㎡以上になっている、事業費も当然膨らみますので、これは、パブリックコメントを踏まえた上での基本構想と、あまりにかい離が激しいということで、基本構想に近づけることができるだろうか協議をずっと重ねてきました。

それで、そういうときに市長選挙があり、新市長が就任される前でございますけれども、私どもは、市長に今こういうものを考えております。頭においてくださいとお伝えしました。それは、この件に限らず数百の事業をいろいろ市長に就任と同時に、遅延することなく行政が執行できるような形で、いろいろな事業を市長に説明しております。

それから、市民の皆さんの意見を可能な限り取り込んでいながらも、一つひとつどうでしょうか、どうでしょうかと、進んでいながら、一方では財政面の観点から、行政が今後作って、維持管理をしていくことに、100メートル余りのところに、同じ機能で専用の施設があった時に、それが果たして、この（仮称）学び・交流プラザに必要なものなのかどうか、市長、副市長を含め協議に協議を重ねて、武道場というエリアを削除させていただいたという経緯でございます。

委員さんにお断りしたいのですけれども、決して短絡的に武道場をすぽっと落としたのではなくて、そういうこともいろいろ考えたのでございます。そのへんはお含みおきいただきたいと思います。

図書館ですけれども、面積は現在の面積は988㎡、これが今の計画で1,050㎡とい

うことで、少しではございますが増えています。その中で、通常考えられます一般書架でありますとか、参考図書、児童幼児のコーナー、あるいはA V、資料コーナー、インターネットコーナーにつきましては、現状と同様の機能を持たす予定にしております、その中で、説明の時に申し上げましたけれども、親子の読書コーナーというものを少し充実していきたいという考えがございます。

会議室につきましては、同じ建物の中に、生涯学習機能として小会議室を整備する予定にしておりますので、複合施設としての1つのメリットを生かすということで、会議室につきましては兼用していきたいと考えております。

ホールにつきましては、面積でいいますと、現状が482㎡、計画で550㎡。座席数につきましては、現行より減っておりますけれども、座席の空間を少しゆとりもって確保して、その中でクオリティを高めていきたいということです。ステージ関係につきましては、少し広く取り、これまでは3階にホールがあったため荷物等の取り込みが厳しかったのですが、荷解きスペースなどを備えて機能を拡充しております。

それと、一つのフロアの中でいろいろな機能がありますことから、騒音などに対する不安に対しましては、それぞれの光庭でありますとか、建物の中に空間をとって、できるだけ音を遮断する。あるいは図書館の入口のドアなどで音を遮断する。そういった形での機能の充実を考えていきたいと思っています。

●副会長

先ほど市長さんからまちづくりに対しての取り組みを聞きました。大変熱い思いで、大変うれしく思いました。

(仮称) 学び・交流プラザは、ひょっとしたらできないのではないかと感じておりましたが、市長さんの方針を聞いて、何とか周南市の文化健康都市への希望を持ちました。

平成15年の4月に合併して以来(仮称) 学び・交流プラザは新南陽地区の住民の大きな夢であったわけですが、それが実現するようになって大変うれしく思います。

こういうことで行こうという大筋は決まっているのですが、それに対し、いろいろな要望が出されていると思います。

会長も言われましたように、30年後になって俗にいう憂いの回顧、あの時しっかり言っておけばよかった。あの時の地域審議会や市民は何をしていたのかということではいけないという思いがありますから、意見を十分聞いていただきまして、事業を進めていただきたいと思っています。

先ほど、市長さんが、大幅な変更はできないけれども、十分意見を聞きたいとおっしゃられたので大変ありがたいと思います。

周南市民には、実はたくさん不平不満があるわけですね。そのあたりについて、意見を聞くような、ゆとりとか余裕とかがあるかどうか、確認しておきたいのです。

また、もう1点は、わたしは観光ボランティアをやっているのですけれども、徳山藩の

では、徳山を政治経済の中心とする、新南陽を文教の地にするということで、非常にバランスよく発展してきて今日があるわけですから、これからも、徳山、新南陽、熊毛、鹿野それぞれの地域、地域の特性を十分に生かして元気が出るように、または地域の住民が一緒になって周南市をよくしようという雰囲気を作ってもらいたいと思います。

(仮称) 学び・交流プラザができることが、市民憲章に書かれている5つのことの実現につながる。それが実現することが将来の文化健康都市周南になるのではと思いますので、市民の英知や発想を取り入れていただくと大変ありがたいと思います。

市民の意見を十分に取り入れていただいて、皆が完成を楽しみにする施設にしていだければと思います。

●委員

あまりにもこの図面が提案される時期が遅かったものですから、せっかく意見を出してもなかなか取り上げてもらえないということにも、地域審議会としても不満があるところでは。

いろいろ意見が出ているのにもかかわらず、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、大きな変更はしない。これにつきしては、決めつけていただかないで、少し柔軟性をもって設計変更の見直しも考えていただけないものかと思っております。

●教育委員会

先ほど市長の思いの中で最後のほうにございましたけれども、施設の利便性を高めるために、皆様からのご提案は、より使いやすい施設なることに結びつくものですから、可能な限り設計の変更は対応させていただきたいというふうに思っております。

●委員

可能な限りというのが、ちょっと微妙なものなのですからけれども。どの程度が可能な限りなのか、大幅な変更はないというのは、位置は動かさない、1階建てが2階建てになることはないだろうし、図書館の位置もここから変わることはないということなのではないでしょうか。

●教育委員会

基本的にはそのあたりは難しいと思います。

●委員

行政としての基本的な考え方としては、この図面通りやっていきたいということですね。

図書館が他の施設機能と同じフロアにあれば、色々なところの音が響くのではないかと、同じところに、アリーナもあって、ホールもあって、図書館もあるというのは、やはり無理があるのではないかと、という考えはないのでしょうか。

●教育委員会

それについては、建築の担当課長との協議の場があったので、アリーナの音や調理場の臭いは大丈夫なのかと聞いたところ、調理場から図書館まで14、5メートルですが、その場合、類似する他の施設においても、実際に臭いが他の部屋に届いたということはありません。

それから、音についても図書館等に響かないよう、アリーナについては、図面では続いているように見えますけれども、アリーナはアリーナで単体のような形で独立し、光庭で区切っています。

●委員

そうすると、音と振動は絶対はないということですね。

●教育委員会

設計を請け負っている設計会社の技術者も、設計者としては一番危惧もしますし、作ってからそのような声が上がらないように、十分考慮しているということは確認をとっております。

●委員

武道館ですけれども、先ほど委員からも出ましたが、利用しようというときになったら、いろいろ規制などがあって使えないということを武道関係者が危惧されていますよね。

富田中学校の武道場が機能を十分果たしてくれますよと、スポーツ少年団をはじめとした武道関係者にどんどん説明をして、その人たちも納得をされているという状態を早いうちに作らないといけない。

それが、武道場の件については、利用者も納得していただいておりますよ、学校も安全面等も十分確保できて、両者、お互いが利用できるようになるということを、(仮称)学び・交流プラザに武道場をなくするというときに、本来であれば、半分くらいは済んでいなければいけないと思うのですね。

●教育委員会

このたび、半世紀ぶりに、従前はスポーツ振興法というのがあったのですけれども、それが全部改正になりまして、スポーツ基本法というものになりました。

この中にも、大きく学校のスポーツ施設を一般のスポーツのために利用に供するように努めなければならない、というふうに条文で明記されております。

それから社会教育法の中にも、44条では、学校の施設を社会教育のために利用に供するように努めなければならない、というのがあります。

私ども、学校教育については教育長が来てお話ししたほうがいいと思いますけれども、日本の中では、地域の中の学校ということで、地域で学校を育てていくのだということを、文科省は進めておまして、今、コミュニティスクールが盛んに言われているところなのですけれども、そうした形だったら、地域の方に開放した形で、いろいろ参画していただいて、少しでも使いやすさのハードルを下げていくことは可能だろうなと思っております。

ただ考えたいのは、未来を担う子供たちですから、子供たちの強化に結びつくものについて、わたしたち社会人は子供たちを優先するというスタンスは持ち続けたいと思っております。

●委員

ということは、やっぱり子供たちのことを考えて、一般の人は使いづらくなるのではないかなと思うのですけれども、そのあたりはよろしく願いいたします。

●会長

この間、市長がいらっしゃらない時に申し上げたので、まだお耳に入っていないのかもしれないのだけれども、この地域審議会で申し上げたのは、市の内部・部局の調整は、市民との対話に比べれば本当に些細なことです。

その感覚がないということが、わたしは今回の問題が起きた原因だと思います。市民の感覚をつかんでおられないまま採決されたのだとわたしは思います。これは、あえて申し上げたい。

それから、もう一つ、ぜひ市長にご英断をお願いしたいのは、周南市、かつての市長さん、それから市民が、戦後に徳山中央のあの大きな道路を作るときに見せた先見性、それから、こんな贅沢と言われた文化会館の建設、それが今市民の大きな自信や自慢になっている。

そういう英断をやっていただくということを、ぜひお願いしたいのです。

市長として、これから50年のたった後に、木村市政の時に作ったものが残るといような、大英断をぜひお願いしたいと思います。

●市長

いいご意見を、今伺いました。やはりわたしも市民感覚を忘れずにこれからも市政運営をしていかなければいけないなということを、改めて思わせていただいた次第でございます。

それから、大英断ということと言いますと、今まで、戦後、われわれはずっと成長の時代を経験してきました。昨日より今日、今日より明日がいい、昨日より今日が量的なもので増えていく、大きさも増えていく、おそらくその時代が一つの曲がり角を迎えた。

今度は、量とか大きさではなくて、わたしは、クオリティ、質を追求する時代だと思い

ます。

わたしはこれから、人、物、金のフル活用ということも言うのですが、物がやはり今までようにふんだんにある時代ではないというふうに思います。先ほども言いましたが、学校施設も、それから、わたしどもが色々な整備をしていこうという公共施設も、同じ公共の施設でございます。

それから、学校の施設も、今、一年間のうち子供たちが学校に通うというのは、春休み、夏休み、冬休み、祭日もございますし、1年のうち半分ちょっとではないかなと思います。

可能な限り、今、学校施設を地域に開放して、そして子供の教育も地域と先生方と親がお互いに協力し合って、いい子供を育てようと言うのがこれからの流れだとわたしも思っております。今日の皆様のお話もいろいろお聞かせいただきましたので、やはり、市民の方々とお話をしながら、わたしの考えの一端をちょっとお話させていただいたわけですが、可能な限り、わたしも皆様にメッセージをお伝えしなければいけないと思います。直接こうやってお話を、文章だけではなくて、皆様の言葉で聞かさせていただき、大変ありがとうございました。

また、皆様へのご報告が遅れ遅れになったことは、これはお詫びしなければいけないと思います。

しかし、先ほども言いましたように、（仮称）学び・交流プラザの整備というのは、周南市、そしてこの新南陽エリアの皆様が待ち望んでおられた施設でございます。

今実現に向けて、一歩踏み出したところでございまして、わたしどもは、内部でそれこそさんざん協議を重ねてまいりまして、わたしが、もうこうだ、ということで、皆様にご提示はしたわけですが、可能な限り、今から皆様のご意見をお聞かせ願って、できる範囲では、もっと皆様が利用しやすい施設にしていくということも、今からの課題かというふうに思っています。

いずれにしても、新しい周南のまちづくりにおきまして、この（仮称）学び・交流プラザというものは、非常に大切なものだと思っています。

皆様、今日もいろいろなお話が出てくるとは思いますが、新しい周南のまちづくりのために、引き続き、ご尽力を賜りますようお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

●会長

それでは、市長の次のご予定もあると思いますので、市長との意見交換会はこれで終わりたいと思います。

今後も、先ほどから申し上げておりますように、今日は（仮称）学び・交流プラザの武道場の問題も出てまいりましたが、決して新南陽地域の市民は無理を言っているわけではございません。

これは、もちろん個人的な意見でございますけれども、そんなに市政が苦しいのだった

ら、武道館を今の古いままで使っていくよという声さえ聞こえてきます。

ですから、決してわがままを言っているのではないということをご理解いただいて、本当に新南陽地域だけではなく、全市民に本当に良かったと思えるような計画、それから、行政の各当局におかれましても、市民の意見をくみ上げることが、本当に市民に信頼される行政になるということを、そして本当の対応をやっていただきたいとお願いいたしまして、会を終えさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

●市長

どうもありがとうございました。

(市長退席)

●会長

それでは、地域審議会を始めさせていただきたいと思います。

先月、皆様方にご了承いただきまして、(仮称)学び・交流プラザ平面図案に対する意見書の案を正副会長でまとめるということにご了承いただきました。

時間がありませんので、わたしが作って、副会長にも目を通していただいたものが、今、皆様のお手元にお届けしてあります。

これに、今日の色々な協議やご意見を加えて作り上げるということになるかと思いますが、基本的には今日のあいさつの中でお話したことが、この意見のメインになっています。

今回は、(仮称)学び・交流プラザ基本設計に対する意見書ということで、1部と2部に分け集約しました。

これは、先ほどから出ていますが、市当局全体が市民の意見を聞くという姿勢ができていない。市の中の部局の調整は、市民との調整と比べたら微々たるもののはずなのですけれど、それすらやっていなかったのだということで、あえてこれを申しあげたいのです。

お手元にお渡ししたものを、読ませていただきたいと思います。

前文は飛ばして、一部から始めたいと思います。

(以下『 』は、(仮称)学び・交流プラザ基本設計に対する意見書案)

『間近に迫った高齢社会と、人口減少社会を見据えた行政を市長にお願いするとき、多くの市民が参加する施設は、地域分散型の配置が必要であり、そうではない施設は、全市で必要な機能を配慮することが、適切だと考えております。』

これは、先ほど申し上げましたように、アリーナや武道館もそこに入るのかもしれない

ん、地域で本当に活躍する人がずっといるようなものは、大きな設備を遠くに作ったからそこに行けばいいのではないかということをおっしゃっています。

『一方では、市民の活性化を図るとき、一点集中的な都市よりも地域の特性を生かした機能分散都市（副都心思想）が、市民の最大貢献意識を生みだし、市政の活性化につながると信じております。（仮称）学び・交流プラザ構想の成否は、30年後の市民が判断することかも知れません。今、意見することは、30年前の社会環境での設備を復旧するのでは決してなく、』

つまり、30年前の環境から作った設備をそのまま使うと、1世紀にわたって古い思想の設備を使うということになるからです。

『30年後の社会環境を配慮した設備を提案して頂きたいと思っております。

現在周南市に不足している機能を建設し、市として山口県に誇れる文化都市を実現することが市民の夢でもあります。

幸いにして、周南市民は、時代を先取りした行政を認めてきた経験をもっております。戦後の道路行政にみる徳山駅周辺の基幹道路や、大き過ぎると一部の批判があったにも関わらず県中央部の基幹ホールとなっている文化会館等に、先人の大きな力を感じます。

行政改革が求められている中で、市民のCS（顧客満足）の極大化と、利用頻度の少ない施設の利用による、コストミニマム対応のソフトが必要だと考えられます。』

つまり、先ほど市長が言われたように、不要な設備を作ることは、われわれも避けたいわけです。

市の財政は、県内でもいいほうではなく、悪いほうに入るとわたしは見ています。

だからこそ、ここに書いてありますように、コストミニマム対応のソフトが必要だと申し上げたいと思っております。

『それには、市民参画の企画が求められており、本審議会におきましても、（仮称）学び・交流プラザ平面図（案）提出前の段階からの情報提示と市民参画を強くお願いしてまいりました。』

残念ながらそれはかないませんでした。地域市民の理解は、古い設備の必要な機能は最低限確保され、新しい時代にふさわしい機能が付加されると、信じてきたのであります。

新しい投資を、全市民のために真に有効な投資とするためには、これから到来する新しい時代にふさわしい機能を追加してこそ、多くの市民に、投資に見合った成果として理解されるものと思っております。

新しい設備につきましては、基本設計を活かしつつも、その内容を一時白紙に戻して、現状設備の活用も視野に入れつつ、従来の利用されている機能の確保案を官民一体で検討されることを提案いたします。

利用者に新たな負担を求めない既存設備の利用ソフトの検討など、代替施設の提案をしていただき、決定案として採用されるよう要請いたします。

『最後にあえて申し上げれば、今回の意見は地区のエゴを代表しているのではなく、周南市の将来を見据えた意見であることをご理解頂き、事務局への作業をご指示いただき、ご判断をお願い出来れば幸甚です。』

一部は具体的なものを入れているわけではありません。

市長の大英断で、各部位の計画じゃあないのですね。これは教育部だけの計画ではないのです。

それで、ここであえてこういう前文にまとめました。

これは、皆様に初めて開示するわけですが、副会長とまた一部は事務局と相談しながら作ったものです。

このことについて、何かご意見がございましたら、お願いいたします。

●副会長

市長さんの、選挙公報を見ましたが、今回はあまり書かれていませんでしたが、前回の選挙の際は、一極集中ということを言われています。とにかく徳山に集中して、人件費あたりも効率化を図りたい。行財政改革のために、そのような意見を多少持っておられるように聞きますので、この前文にありますように、ぜひ機能分散都市という発想を十分取り入れてほしいとわたしは願うのですが。

鹿野は鹿野、熊毛は熊毛と、そのほうが良さはあるのですけれども、確かに、公民館を少なくして集中すれば、それだけ人件費は安くなるかも知りませんが、本当に市民が使い勝手がいいとか、不便さを感じないかということも考えていかなければいけないと思うので、機能分散都市の思想という言葉で付け加えさせてもらいました。

●委員

たとえば、中途半端なものを作れば、30億円かけても40億円かけても、それは無駄遣いになるということは、これには書き込めないですかね。

●会長

中途半端なという抽象的な言葉だったら、逆に利用されるかと思ったのです。

●副会長

中途半端という意見自体が、どういうことの意味を持つかということが非常に大事なことなのですね。

審議会の委員は15人ですが、市民の方は15万人余りおられるわけですが、市民の方の意見がどうなのかというのは、わたしはわかりませんが。

わたしとしては、市民の各団体の皆さんに集まっていただいて、そこに市長が行って、直接意見を聞く機会をもってはいかがかと思います。

そこで意見がまとまれば、これはいいことです。

その場にいる人が、これでいいと言ったら、もし、われわれが中途半端と思っても、そのことは中途半端ではないと思います。

その努力が行政は不足していると思います。

昔の考え方で、これを作ってやるから、お前たちは我慢しろよと。作ってやるのだという考えが強いからいけない。

これからは、市民の力を、市民の英知を使ってより良くするのが基本ではないかと思えます。行政はそれをお手伝いし、みんなの意見を取り入れて、みんながいいというかたちでそうしたらみんなが関心を持つ。さっきありましたように、作ってもみんながそっぽを向いている。あんなくだらないものを作ってと言われますから。

市民には、知恵や発想が豊かな方がたくさんいらっしゃいますから、それをいかにして取り上げていってより良いものにするのが大切です。

●会長

一方では、利用されていない設備が多くあるのも事実ということ、われわれも認めなければなりません。それを、どういうふうに、うまく利用すれば皆様にご不便をかけないのかを、どういうものをどのようにうまく衣替えしたらうまく使えるのかとか、を考えなければいけない。

まさに、典型的な例としては、嶽山荘のように、これだけ車社会になったのに駐車場がない設備は使えないわけですよ。だから利用率は非常に低い。だけれども、展望が良くて素晴らしい設備があつて部屋も空いている。

こういう施設を生かすために、機能の組み替えを含めて、ソフトを提案してというのならいいですね。

もっと言いますと、市の設備だけではなくて、外郭団体が持っている設備、または企業に頭を下げてでもその設備を使わせてもらえないかとかを考えてほしい。

それから、地域審議会の最初に申し上げたのですが、(仮称)学び・交流プラザにすべての設備の予約、調整機能を一か所で集中しようではありませんかということ提案しました。

そういうことを含めて、今ある機能がなくなることに對する、利用者に対する説明を行

政がやって初めて具体案ができるのだらうと、わたしは思います。

あえて、一部では書かなかったのですが、そういう思いが、わたしは非常に強いです。

●副会長

わたしとしては、無駄なものを作るか、いらぬものを作るかという発想がありますけれども、できるだけその発想はやめて、もっとより良いものにするのだという発想で考えていくほうがいいのではないかと思います。

●会長

行政も、市長が変わると同時に、教育部長も変わるし、教育長も変わるしという形で、理解できない面も無きにしもあらずですけれども。それは行政の単なる理由にすぎませんからね。その前にきっちり対応しておいてもらいたいと思います。

一部に関しては、他にご意見はございませんでしょうか。

それでは、次の二部に入ります。これは若干具体的なものに入りますので、皆様方のご意見をお願いいたします。

『（仮称）学び・交流プラザ建設計画の進捗段階から見れば、意見をここに限定することもやむを得ないと考えます。市が提示された基本理念の実現に向け、建設目的に見合った設備と、運営ソフトの実現を検討して頂きたいと考えます。』

つまり、ソフトというのは、具体的な調整をきちんとしてものを開示すべきだということです。

『■全体について

○予算ありきの作業ではなく、将来に向けた真に有効な投資をお願いしたいと考えます。』

先ほど委員が言われたことは、これくらいのマイルドな言葉にしています。

先ほど言いましたように、これは市長にたっぷり時間をとって説明したいと思っておりますので、その中で具体論を伝え、文章の中であまりきつい言葉はどうだろうということで、ここにそういう意味を入れております。

『○高齢社会と、周南市民全員の使用を目指すとき、入口へのバス配車が必要と思われま。』

これは、絶対条件だと思います。これから高齢社会でバスの配車は必要だと思います。

『■文化ホールについて

○400席ないし500席の本格的なホール機能は、演劇や、小さい規模や編成で演奏される室内楽等の音楽を鑑賞できる設備として、当市のみならず周南地区の為にも、必要な設備と考えます。

○本設備は、学校の文化祭等にも多く利用されるべきで、学校の講堂での発表を超えて、高齢者を含む多くの観客に成果を披露することも、時代を先取りした大きな教育効果が期待されるのではないのでしょうか。

○経済団体や福祉団体などが、現在のホールを多く利用しており、市の活動に大きく貢献しています。機能を高度化することによる利用者層の拡大と利用率の向上こそが、投資の本質と考えます。』

ホールの500席が適当かどうかですが、今市内で一番欠けているのは500席のホールなのですね。

また、学校の学芸会を講堂に座り込んで膝を抱いてみるのが正常と考えること自体が、もう時代錯誤です。昔、何にも設備がなかった時代の名残だから。

先日、敬老会を社会文化ホールで行いました。参加者は200人だったけれども、付添いでお世話をされる方を入れるともう席がないのです。それでも富田地区の敬老会の出席率は低いです。では、ホールがなかったらどうするの。アリーナを使えということなのでしょうけれども。

『■図書館について

○現在の図書館のリニューアルも視野に入れ、館に期待される機能を詳細に分析して、これからの時代に不足する機能のみを建設することも一案と考えます。

○図書館は、本の貸し出しだけが目的ではなく、多くの市民の学びの場として、静かな空間も、新しい機能として必要ではないのでしょうか。そのことも踏まえ、場合によっては2階に独立させるなど、ほかの施設機能とは隔絶をしたものとして、整備されるよう検討をお願いいたします。

■アリーナについて

○この設備で公式大会を計画されるのでしょうか。設備機能は、公式大会に耐える性能が求められますが、公式大会を計画するのであれば、観覧席については充実する事が必要です。』

観覧席を分けた意味は、公式戦をしないからといって、床などの質を下げられたら、利用される方の健康に問題が起きるからです。

『○新南陽体育館は、県教育関係者間でも使いやすい規模の会場として評価されており、

他市との交流の場として機能しています。このことから、観覧席を充実することが必要と考えます。

- アリーナを活用して開催される室内運動会やスポーツ大会などの事業において、参加者同士の交流を深める意味から、アリーナ内での飲食についても可能な限り検討をお願いいたします。

■ 武道館について

- 新設された富田中学校の武道場をスポーツ少年団など外部の市民が利用するのであれば、更衣室や武具室の整備や、学校行事との調整や使用可能時間帯などを公表した上で、提案すべきではないかと思えます。
- 教育現場との調整が出来なかった場合、後から武道館を建設するのですか。現実的には困難と思われることから、（仮称）学び・交流プラザへの武道館機能の整備について再考していただきたいと考えます。』

以上、二部については具体論で、皆様方の意見を入れながら、かつ、あまり細かくなならないような配慮でまとめております。

皆様方のご意見をお願いします。

● 委員

ホールについては、可動式ではなくて固定式で、という言葉を入れてほしいと思います。今の社会文化ホールは、文化ホールなので、多目的ホールではない。

● 会長

わたしは、多目的ホールとして使ったらいいと思うのです。ただ意味が違うのです。十分な機能を持ったものをそれ以外のところで使う。

文化ホールという機能を持ったところで、講演会をするのはいいのだけれど、講演会に使うから、これくらいの機能でいいというのではだめだという思いですね。

● 委員

それと図書館についてですが、やはり、図書館はその機能として独立させるべきだと思うので、3階まである建物として図書館は2階や3階にエレベータなどを整備して配置してほしいと思います。

アリーナについては、現在の施設を維持するのが理想ですが、それがどうしてもだめなのなら、2面、800人は入るものをお願いしたいと思います。

武道館については、富田中学校の武道館を、さまざま武道団体が使うということは、あまりにも実際的ではないので、（仮称）学び・交流プラザに武道場を作るということを、

ここに書いてもらいたいと思います。

【以下参照】

『○教育現場との調整が出来なかった場合、後から武道館を建設するのですか。現実的には困難と思われることから、（仮称）学び・交流プラザへの武道館機能の整備について再考していただきたいと考えます。

○新設された富田中学校の武道場をスポーツ少年団など外部の市民が利用するのであれば、更衣室や武具室の整備や、学校行事との調整や使用可能時間帯などを公表した上で、提案すべきではないかと思います。』

●会長

これに関しては、正直言って今言ったようなことを申し上げておいて、それで武道館の機能をどうするのか、ということを市がどういうふうにソフト面で考えるのかということです。

今の古いままでいってという意見もあるわけです。

本当に周南市の財政は危機的な状況にあるということも理解しながらも、わたしはこれを書いたわけなのですけども。知恵を出せば何とかなるのです。

●副会長

武道館のことですが、今日の新聞を見ますと、市議会のほうでも武道館について大変考えていただいたことが載っており、大変うれしく思いました。

基本的には、学校教育と社会教育をごっちゃにすると、確かに理屈としては成り立つのですけれども、やはり、学校教育ですから、富田中学校、あるいは市内の中学生が十分に活動できるような武道館が必要だと思うのです。

どうしても共用すると、生徒に我慢をしろ、地域の人にも我慢をしろと、結局マイナスとマイナスでプラスになることはありません。これについては、再考してほしいと書いてありますように、来年度から、武道が体育の正式な教科に取り入れられ、授業で武道場を積極的に利用するようになると思いますし、剣道などは武具がたくさんありますし、その管理の問題であるとかいろいろあります。

学校の武道場を地域が使うということは、非常にマイナスの発想なのですね。むしろ学校で、今まで不便だったから、地域の武道の活性化のために、別にいいものを作ったというのがこれからの社会です。30年後に憂いを残さないことになりますから、ぜひ、再考をしていただきたいというのは、この文章の中に入っている訳ですけども。

もう1つは、例の池田小事件がありまして、都会では、学校の安全という観点から、人を入れられないという方向になっています。

なぎなたの方も非常に熱心にしておられます。なぎなたのできる武道場を作って、周南

市に来てごらん下さいよ、なぎなたのできる武道場があると言えば、非常に市民の誇りにもなりますから、よそで胸を張って闘えます。

●会長

その通りですね。

今、おっしゃったことで、わたしが今日の説明で、違和感を持ったのは、何時から何時までといわれましたが、何事でも練習は自分が好きな時にするのですよ。

だから、全体でみて12時間の中にあいている時間があるではないかということと、だから利用者が不便しないということは、全く次元が違うということ、教育部はぜんぜん理解をしていないのかなと思いつながら聞いていました。

やはり、これから学校教育に武道が入ってくるわけで、卒業して、まだ続けようかと思う人もいろいろ、社会人の人もいろいろ来るだろうし、中高生は昼間使おうかといったときに使える必要があつて、決して利用率がという問題ではないのです。

●副会長

中学生が、富田中学校の武道館でしっかり練習をして、ときどき、地域の武道館で地域の人と一緒にする、これが中学生にとって社会との接触なのですね。

社会人が、中学校の武道場に行ってもやはり遠慮をします。よその建物ですから。

そのへんを逆に考えているのではないかと思います。学校に地域の人が入ってきたら、教育効果があると、学校の生徒が学校で基礎、基本を勉強して、地域に出向いて、地域の先輩や大人と交流をして、初めて子供に自信がつくのではないかと思いますね。

そのへんを逆に発想するからですね。

●会長

二部については、いろいろな具体的な意見を入れていきたいと思つます。

●委員

ホールのことなのですけれども、結局、多目的ホールに最終的にするのか、文化的ホールにするのか。全部固定席にして、やはり立派な文化ホールを作つていただきたいと思つます。

●会長

わたしは、ある意味では市長をアジテートしているのだけれども。

文化ホールは、新南陽地域の問題でないのです。周南市全体の問題でね。

今ちょっとしたものは、柳井パストラルホールに行つてしまう。そういう現実を周南市として寂しくないですかと言いたい。何も贅沢なことを言つていのではないでね。

山陽小野田市が文化ホールを建てました。席数は700席です。これは音響を非常に重視したために、山口県では音楽を専攻する大学生などのコンクールの場として、非常にうまく使われております。

そういう機能をきっちりして、それから多目的に使うのならいいのですよ。

山陽小野田市の施設は、利用がない練習室などは囲碁などにも使われています。決して利用率は高くないのですよ。

そういう発想もあっていいのではないかと思いますけれどもね。

●副会長

図書館のことが意見書に書かれていますけれども、市としては、本を貸し出せばいいと思っていますから、これは違っています。

文化というものは、いかに図書館が充実しているか、情報発信の場であり、調べ学習の場であり、あるいはお話会が開かれるなど、ぜひそういったことについての配慮をお願いしたいと思います。

その件については、ソフト面でいろいろ考えているとお聞きして、大変うれしく思いました。

●委員

図書館に関しては、新南陽図書館は15年前から、図書館友の会というものができまして、図書館と市民つなぐ活動をしています。

県や全国の図書館友の会の協議会に加入していますが、ここの情報は、県の図書館友の会協議会に、年4回新南陽図書館友の会の情報を書き送っています。

ですから、ここの情報は山口県図書館友の会に加入している下関、山口、岩国の図書館友の会の会員に見られていきますし、全国図書館友の会協議会に入っていくと思うのです。

そのように、新南陽図書館というのは、地域の中で歴史的なものがあって、積み上げてきた機能があります。

その地域の文化と地域の資料などを保存し、また発掘していくことも必要です。

そして、その図書館を利用して、いろいろな境遇の方が学んでいくということも、機能の中の一部としてあるわけだから、それをこの平面の中でどのようにとらえているかということ、今日市長さんに聞いたかったし、教育委員会の方にも聞いたかったのですけれども。

●会長

結局全体のマッチングをしているということまでに配慮したうえで、作りましたので、まだ完全ではありません。

細かいことでも、矛盾したことはかけないわけですよ。委員同士でも意見が違う場合は

両方書くことはできないわけですよ。

そういう意味で、皆さんからいろいろ出していただいて、取捨選択をせざるを得ないということも理解していただきたい。

●副会長

ソフト面をどうするのかと、いうことも考えていかなければいけないと思うのですね。

図書館もいかに効率よく、あるいは今までにない発想ができるかということをお互いに考えていくことが非常に大事なことだと思います。

●委員

最終的な提案を出しますよね。その後、実際に事業がスタートするには、議会を通らなければいけませんよね。

●会長

なるべく早く意見書を作って、市長にお渡しして説明して、それから議員にも、こういう形でわれわれ地域審議会が審議したということを勉強していただいて、市議会ですら十分な答弁をしていただきたいと思います。

それで市長に提出するときは、正副会長だけでなく皆さんが参加できるように調整できればしたいと思っています。

今週いっぱい、委員のみなさんから追加の意見があれば、メールやファックスでも結構ですから、事務局に出していただくということで、今日の会議を終わりたいと思います。

●事務局

これで、今日で第4期の地域審議会が最後の開催となります。

もう一度確認をさせていただきますが、今週中に皆様方のご意見がございましたら、われわれ事務局にご提出いただきたいと思います。

出されました内容について、正副会長さんと協議する中で、緊急的に勉強会を開催したほうが良いと判断されれば、皆様方にご案内をさせていただき、連絡がない場合は、皆様方のご意見を反映させていただきながら、会長副会長で意見書の作成を進められるという段取りになろうかと思いますが、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

●会長

4年間の地域審議会としては、正式な会議はこれで終わりになるかと思っています。

審議は続けていかなければいけないと思っておりますけれども、副会長と子ども、4年間皆様方の希望には、添えないこともあったかとは存じますが、長いことご協力いただきまして、ありがとうございました。

●事務局

みなさんありがとうございました。今日も長時間にわたり熱心に議論していただきました。

たいへん長い間、お世話になりました。ありがとうございました。

8 閉 会